

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室、振興課、老人保健課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

動画「訪問サービスを受ける方のための  
そうだったのか！感染対策」及び  
その周知のためのリーフレットについて  
計2枚（本紙を除く）

Vol.840

令和2年5月29日

厚生労働省老健局

認知症施策推進室・振興課・老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願いいたします。 】

連絡先

TEL : 03-5253-1111(内線 3979,3983,3962)

FAX : 03-3503-7894

事務連絡  
令和2年5月29日

都道府県  
各指定都市 介護保険主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
厚生労働省老健局振興課  
厚生労働省老健局老人保健課

動画「訪問サービスを受ける方のためのそうだったのか！感染対策」  
及びその周知のためのリーフレットについて

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なご尽力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

先般、「動画「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」について（その2）」（令和2年5月7日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）において、訪問介護事業所等の職員が居宅を訪問してサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、参考となる動画を周知したところです。

このたび、

- ・ 要介護者やその家族が感染リスクを恐れて、訪問サービスの利用を控える場合があることを踏まえ、安心してサービスを受けられるよう、要介護者が訪問サービスを受ける際の感染対策ポイントについて下記のとおり動画を作成するとともに、
- ・ 当該動画について、要介護者やその家族に知ってもらうため、訪問介護事業所等の職員が訪問サービスにあわせて配布できるリーフレット（別添）を作成しました。

こうした取組の徹底は、要介護者やその家族のみならず、訪問サービスを提供する職員の感染リスクに関する不安を軽減することにもつながると考えています。

つきましては、管内の関係団体及び訪問介護事業所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

記

1. 動画概要

タイトル：「訪問サービスを受ける方のためのそうだったのか！感染対策」

内 容：あなたがウイルスを受け取らない、渡さないために

2. 動画掲載場所

以下の厚生労働省 YouTube（MHLWchannel）に掲載

[https://www.youtube.com/watch?v=z14ufxBL6\\_4](https://www.youtube.com/watch?v=z14ufxBL6_4)

※「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」とあわせてご覧になりたい場合には、以下のURLからご参照ください。

[https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj\\_HIGPFEBEiyWloHZGHxCc](https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj_HIGPFEBEiyWloHZGHxCc)

訪問サービスを受ける方のための

# そうだったのか！感染対策



## ④訪問してもらうのが怖いと思ったとき



訪問系の介護サービスを受ける方やご家族などの安心感につながることを期待して、サービスを受けるときのポイントなどを動画にしました。



(動画の内容)

- ウイルスはどこにいるの？
- こんなときどうする？
  - ① いつ手を洗うの
  - ② サービスを受けるまえ
  - ③ サービスを受けるとき
  - ④ 訪問してもらうのが怖いと思ったとき

